

令和5年度

～子どもの笑顔は家族の笑顔 家族の笑顔は地域の笑顔～

「最上町子育て支援ガイド一覧」



問合せ先：健康福祉課 <43-3117>・こども支援課 <43-2247>・教育文化課 <43-2053>
 総務企画課まちづくり推進室 <43-2111(代)>・建設水道課 <43-2015>

お子さんの年齢	事業名とその内容	支給額 他	担当課	
妊 娠 期	特定不妊治療費用助成事業 不妊治療を受けているご夫婦に、その費用の一部を助成します	窓口は、 健康センター	健康福祉課	
	妊婦健康診査 母子手帳交付時に県内で使用可能な受診表を配布します			
	妊娠届・母子健康手帳の交付 手帳交付の際に、保健師が相談を受け付けます			
	駐車施設利用証 （妊娠7か月～産後1年まで利用可） 公共施設や商店の車いすスペースの利用が可能です	発行は、 最上総合支庁	健康福祉課 （申請書）	
	出産応援給付金 母子手帳交付時の面談とアンケート提出で、申請可能になります	5万円	健康福祉課 こども支援課	
	産前の相談支援 （随時対応） 助産師等が、個別対応で妊婦さんの不安に答えます	会場は、 支援センターひまわり	健康福祉課	
山形子育て応援パスポート （妊婦や18歳までのお子さんがいる家庭） 電子画像の提示により、協賛店から子育てに関するサービスを受けられます		子育て支援ガイドまたは案内チラシに掲載のQRコードからダウンロード		
0歳	出産育児応援交付金 （申請書は母子手帳交付時に配布） お子様の誕生を祝福し、お祝い金を支給します（現金＋モガンバ券） 第1子には、木の積み木も町からプレゼントします	第1子・第2子 10万円 第3子以上 20万円	こども支援課	
	最上町家庭保育応援給付金 （申請は、出生届時） 保育施設入所前のお子様をご家庭で保育している保護者に対し、支給します	5000円/月 （4か月分をまとめて 年3回支給）		健康福祉課
	産後の相談支援 （随時対応） 助産師等が個別対応で、育児の不安や産婦さんの体調に関する相談、必要時、骨盤体操やおっぱいケアも受け付けます	会場は、 支援センターひまわり		
	乳児家庭全戸訪問【新生児訪問】 保健師がご自宅に訪問し、体重測定や育児相談に応じます	生後1か月以内に訪問		健康福祉課
	産後ケア事業 （個別対応）【利用施設は、授乳相談室たかはし（新庄市）】 産後フォローが必要な産婦さんに対して助産師が訪問したり、助産院にて相談やおっぱいケア等を受けられます	利用料の 半額補助		
	子育て応援給付金 新生児訪問時の面談とアンケート提出で、申請可能となります	5万円		
	ブックスタート事業 （3～4カ月健診の会場で） 町から、お子さんにファースト絵本を1冊プレゼントします	会場は、 健康センター	健康福祉課	
	9～11か月教室／離乳食相談・離乳食教室 ハイハイで活発になる時期と離乳食後期に、発達や離乳食のことなど保健師や管理栄養士に気軽にご相談ください（同日開催）	会場は、 支援センター ひまわり		
0歳 ～ 3歳	乳幼児健康診断 （3～4カ月健診、1歳児歯科、1歳6か月児、2歳児歯科、3歳児） お子さんの健やかな成長を確認するための健診です 当日は、フッ素塗布リコールも同時開催されます	会場は、 健康センター		
0歳～ 入園前	すくすく広場【乳幼児相談】 乳幼児の身体測定や発育・食事等の相談に保健師等が応じます	会場は、 支援センターひまわり		

お子さんの年齢	事業名とその内容	支給額 他	担当課
未就学児	「こどもの広場」事業【開所時間はお問い合わせください】 子育て中のご家庭が気軽に集える交流の広場です	会場は、 支援センターひまわり	こども支援課 
8 か月児 ～ 就学前	一時預りサービス（月～金/9:00～16:00） 生後8か月から就学前のお子さんをお預かりします 事前に利用登録をし、予定日の1週間前までにご連絡ください	預かりは、 支援センターひまわり 700円/時間	
	病児保育利用補助 未就学児で病児保育を必要とする家庭の利用料を、一部 助成します【利用施設は、オープンハウスこんべいとう〈新庄市〉】	利用料の 半額補助	
8 か月～ 2 歳児	こども園・保育所の利用 8か月から利用可能です（8か月～3歳未満児については、家庭で保育が 困難と認められる場合に受け入れ）	保育料： 所得により、 段階的無償化	
3 歳児 以上	3歳以上は就労の有無に関わらず、全児就学前までお預かりします	保育料：無料	
0 歳 ～ 中学生	児童手当 中学校修了までの児童と生計を同じくしている養育者に支給します 詳細は、担当課にお問い合わせください	申請は、出生や 転入翌日から 15日以内	健康福祉課
0 歳 ～ 18 歳 まで	子育て支援医療助成制度 18歳までの児童を対象に医療費の保険適用の自己負担分を全額助成 します（入院時の食事代は自己負担）	申請は、出生や 転入翌日から 14日以内	
	子育て短期支援事業【短期入所支援事業/ショートステイ】 保護者の病気や経済的な理由で、養育が一時的に困難になった場合、 短期間お子さんを施設に預けられます	750円～ 5,350円/日	
	子育て短期支援事業【夜間看護事業/トワイライトステイ】 仕事等により保護者の帰宅が夜間に亘る場合、または休日不在の場合 に、施設にお子さんを預けられます	夜間： 750円 休日：1,350円	
小学校 ～ 中学校	就学援助 経済的な理由により、小中学校に通うことが困難な児童・生徒に対す る学用品費、学校給食費などを援助する制度です	詳細は、 担当課に お問い合わせ ください	教育文化課
小学生	放課後児童クラブ（学童保育） 各小学校区に、放課後、保護者が不在のご家庭のお子さんをお預かり します（設置は町、運営はNPO法人） 利用料金は、利用区分や減免措置により異なります		こども支援課 
どなたでも	ひまわり図書室(支援センターひまわりに併設) 乳幼児から高校生までを対象にした図書、子育て世代向けの育児書や 料理のレシピ本など多数蔵書あり【開室時間はお問い合わせください】	貸出し 冊数：5冊/回まで 期間：2週間	総合相談窓口は、支援センターひまわり 電話：43-4422
	子育て世代包括支援事業 子育て相談員（ <u>火曜日</u> 助産師・ <u>金曜日</u> 保健師・ <u>随時</u> 保育士等）が妊娠・ 出産・子育てに関するサポートをします		

移住・定住支援・若者支援	支給額 他	担当課
移住世帯向け食の支援事業 県外からの移住に対し、県産米を支給します	「はえぬき」又は「つや姫」を60kg 「味噌(3kg)」又は「醤油(30)」	総務企画課 まちづくり推進室
家賃補助事業 ※町営住宅は適用外 県外からの移住に対し、賃貸住宅に入居される場合、支給します	月額1万円を上限に、 12ヶ月補助	総務企画課 まちづくり推進室
町営住宅（所得により、家賃を決定） ※1 入居には同居親族要件、収入基準要件、その他資格要件があります	空室があれば随時受付	建設水道課 住宅水道室

※1 支給や助成には条件等がある場合もありますので、詳しくは担当課にお問い合わせください。

【町ホームページ <https://town.mogami.lg.jp>】

